



中学校再編に伴う基本計画を策定

町および町教育委員会では、「長島町立中学校再編に伴う基本計画（案）」に対するご意見（パブリックコメント）を5月28日から6月17日まで募集しました。

この意見を踏まえ、7月18日に開催された長島町総合教育会議において「長島町立中学校再編に伴う基本計画」を策定しました。

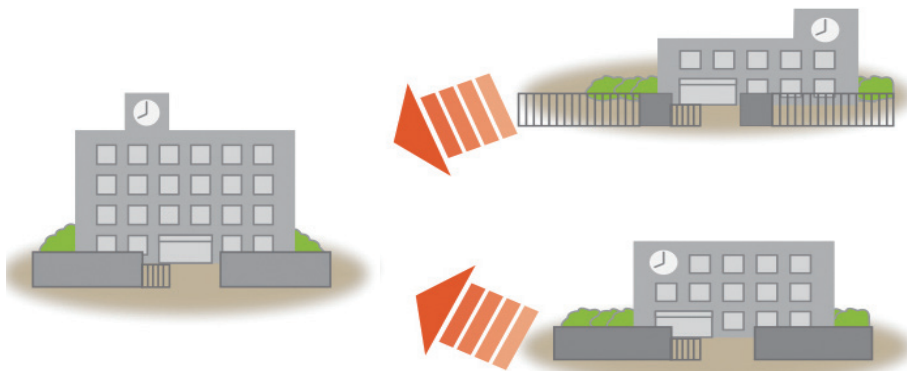
今後「長島町立中学校再編に伴う基本計画」の詳細版を策定し、実際に必要な設備、教職員の人数と教科担任、スクールバスの運行などについても策定内容に記載する予定です。

詳しくは、町ホームページ（次のQRコード）から閲覧できます。



問い合わせ先

町教育委員会教育総務課
☎(88)5679「直通」



インフルエンザ予防接種費用を助成します

町では、高齢者と18歳以下の子どもを対象にインフルエンザ予防接種費用を助成します。

令和6年度は、助成額に変更があります。接種希望者は必ず事前に医療機関へ問い合わせください。

（※1）子どもの出水地区内協力医療機関

町内医療機関・出水総合医療センター・こどもクリニック永松・境田医院・しみずこども医院・二宮こどもクリニック・広瀬産婦人科医院・しもぞのクリニック・キッズクリニック・黒木医院・内山病院

・子どもの接種は、医療機関により接種可能な年齢が異なります。
・進学などで、町外へ転出者しているかたは対象外です。お住まいの市町村に問い合わせください。

問い合わせ先

役場町民保健課保健予防係
☎(86)1157「直通」

		子ども	高齢者
助成対象者		生後6か月以上18歳以下の者 生後6か月～13歳未満：2回、 13歳以上：1回	・65歳以上のかた ・60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の病気で日常生活が極度に制限される程度の障害があるかた
接種期間		12月31日まで（医療機関により異なります）	
通知・予診票について		なし。医療機関の予診票	役場から郵送
接種費用等	町内及び出水地区内の医療機関の場合	協力医療機関の場合（※1） 医療機関の窓口で助成額（2,000円）を差し引いた額をお支払ください。	1,400円 （生活保護受給者は無料）
	上記以外の医療機関の場合	医療機関窓口で全額支払い後、領収書及び接種を証明できるものと印鑑を持参し町へ請求してください。 （助成額上限 2,000円）	県内の協力医療機関の場合：窓口で助成額（2,600円）を差し引いた額をお支払ください。 *上記以外の場合にはご相談ください。